

●令和5年度 監査テーマ 公共施設マネジメント及び直営施設の管理等に係る財務事務の執行について

○包括外部監査の意見に対する改善について

第3 公共施設マネジメントに関する意見

1. 公共施設マネジメントに関する監査結果の総括

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
総論1	公共施設の真の「マネジメント」の実施に向けて 【報告書20～22ページ】	公共施設の真の「マネジメント」の実施に向けて、個々の公共施設の管理やマネジメントは各施設所管課が担うとしつつも、各施設所管課が着実に取り組みを進められるように、全庁的な基本方針の策定だけでなく、人材育成(意識面、ノウハウ面)や進捗管理・サポートを含めた実行支援など、市の公共施設マネジメントの推進体制について十分に検討された。	総合政策部 総務部 都市整備部	令和6年6月に施設所管課と新年度予算要求に向けて、施設の具合状況、法定点検の結果や現地確認を踏まえたヒアリングを実施した。また、施設所管課の担当者から過年度の施設状況や点検結果を容易に閲覧できる庁内システムを構築し共有化を図った。
総論2	公共施設マネジメントに係る事務分掌及び関連委員会について 【報告書23～27ページ】	今後、より一層の推進のため、公共施設マネジメントについてワンストップで取り組む組織・人員体制を構築するための事務分掌及び人員体制のあり方について検討された。その上で、各部・課の困りごとを全庁的に解決する、また、各課の好事例を全庁的に広めることを狙い、公共施設マネジメントに係る庁内委員会で議論を積み上げるなど、その運営方法についても工夫された。	総合政策部 総務部 都市整備部	令和6年6月に施設所管課と新年度予算要求に向けて、施設の具合状況、法定点検の結果や現地確認を踏まえたヒアリングを実施した。
総論3	対応すべき課が現状、明確になっていない事項について 【報告書27～29ページ】	事務分掌上、対応すべき課が明確になっていなかった事項について、公共施設マネジメントの推進という観点から、①「品質」と②「供給」、③「財務」のバランスを踏まえて、対応方法等を検討された。 ○全庁的に利用者の安全性確保や時代に応じた利便性確保のため、公共施設に求める機能・役割の水準を明確化し、必要な事項については全庁的に対応することが望まれる。 ○書庫や倉庫のスペース抑制に向け、書庫・倉庫等のたな卸しと適時の廃棄処理について各課施設所管課に対して方針を示し、各課施設所管課が今後、定期的に書庫や倉庫の見直しをするような仕組みを検討された。 ○すべての会議室をグループウェアに掲載するようにするなど、会議室の見える化について検討された。 ○公共施設予約システム利用枠など、利便性向上に向けて検討された。今後の公共施設予約システムの改修の際には、公共施設マネジメント関係各課と連携を図り、施設のより一層の利活用に向けた検討をされた。 ○公共施設用地の所有権については登記や実態等を改めて確認し、所有権が不確かな可能性のある土地がある場合、地籍調査そのものの費用対効果を考慮しながらも、地籍調査の要否について検討された。	総合政策部 総務部 都市整備部	令和6年6月に施設所管課と新年度予算要求に向けて、施設の具合状況、法定点検の結果や現地確認を踏まえたヒアリングを実施した。

2. 公共施設マネジメントの推進を担う各課に関する意見(マネジメント関係課)

(1)財政課

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
1	施設の保全に係る予算編成上の優先度の明確化について 【報告書34ページ】	限られた予算の最適配分により一層配慮しながら、より納得感の高い予算編成のため、施設の保全に係る予算編成上の優先度を予算編成方針等において具体的に明記するよう検討された。	財政課	施設の保全に係る予算編成上の優先度について、予算編成方針等における具体的な記載内容について引き続き検討を進める。

(2)行革推進課

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
2	HPにおける公共施設一覧の更新について 【報告書37ページ】	市HPに掲載されている公共施設一覧(オープンデータ)は、市民や公共施設にかかる関係各所が閲覧する可能性のある市の重要なデータのため、適時に更新された。	行革推進課	最新の施設カルテの内容で公共施設一覧を作成・更新した。
3	利用目的を踏まえた効果的・効率的な施設カルテの作成について【報告書37～38ページ】	施設カルテは公共施設のあり方の見直しに十分に使われているという実感は乏しく、施設カルテの利用目的を踏まえた効果的・効率的な施設カルテの作成について再検討された。	行革推進課	施設評価手法の見直しと合わせて、令和7年度を目途に、施設カルテに掲載する項目や利用指標の見直しを行う予定。
4	施設統廃合の具体的な推進手法に係る合意形成について 【報告書39～40ページ】	施設統廃合の具体的な推進に向けて、まずは、施設の利用状況を改善させる方策を検討し、それでも利用状況が低迷する場合には統廃合を進めるといった、一連の流れについて、より具体的な検討ルールを設定し、議会の理解を得ることが考えられる。そこで、施設統廃合の具体的な推進手法を設定し、その合意形成を図る手順について検討された。	行革推進課	令和8年度に策定する公共施設マネジメント推進計画において、施設分類ごとに将来の方向性を定める予定。
5	より一層の指定管理者制度の導入検討について 【報告書40ページ】	より一層の施設の活性のためには、指定管理者制度の導入に係る推進役が必要と考えられ、推進体制を検討の上、指定管理者制度のさらなる導入を検討された。	行革推進課	指定管理者制度の導入が効果的と認められる施設については、積極的に導入を検討していく。
6	営利目的の施設利用のあり方について 【報告書40～41ページ】	営利目的の利用のあり方について全庁的に検討された。なお、営利目的の利用を認める場合、使用料・利用料金は割増料金とするのが通常と考えられるため、使用料等の設定についてあわせて検討された。	行革推進課	条例上に収益が見込まれる場合を想定している施設所管課へのヒアリング等の情報収集を行うなど、検討を行っている。
7	施設使用料の見直しについて 【報告書41ページ】	各課における使用料の見直しについて十分な進捗管理を行い、全庁的に使用料の見直しが進むよう実施・進捗管理体制を再検討された。 なお、使用料の見直しに際しては、地方公会計に基づき、減価償却費などを含めたフルコスト(行政サービスにかかる原価)を参考にされた。	行革推進課	令和7年度中に使用料・手数料の一点検および見直しを実施する。なお、使用料の見直しにあたり、減価償却費を含めたフルコストを参考にしている。
8	全庁的な駐車場有料化の導入検討について 【報告書41～42ページ】	駐車場の有料化の考え方について全庁的に検討した上で、必要に応じて地域ごとに複数施設を一括して委託するなど、全庁的な駐車場有料化の導入に係る方針・手法を検討された。	行革推進課	各施設所管課の意向を踏まえ、施設の特性や地域性を鑑みながら、令和8年4月有料化実施に向けて検討を行っている。
9	目標耐用年数の設定と最適な設計について 【報告書42ページ】	施設の整備に際しては、人口動態等に応じた行政サービスの予想提供期間を踏まえて、目標耐用年数を設定した上で、最適な設計を検討するよう仕組み(ルール化等)を検討された。	行革推進課	施設整備や更新の際に、行政サービスの予想提供期間を踏まえることについて検討中。
10	予算を必要としない公共施設管理の創意工夫について 【報告書43ページ】	公共施設管理の創意工夫に係る取組みについて全庁的に情報共有する場を作り、全庁的な取組みを進められた。	行革推進課	限られた財源の中で創意工夫を凝らした施設管理を行った事例について、全庁的に情報共有することを検討中。

(3)財産管理課

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
11	公有財産台帳の記載誤りを防ぐ体制整備について 【報告書44ページ】	公有財産台帳の記載誤りを防ぐような、また、仮に記載誤りが生じたとしても適時に発見できる体制について検討された。なお、市における公有財産台帳に類似する取組みとして、固定資産台帳や施設カルテの整備・更新があるため、関係各課と協議の上、市全体として最適な資産情報整備・更新方法及びその体制について検討された。	財産管理課	公有財産保有状況を記載した土地台帳及び建物台帳を令和6年8月にファイル管理へ掲載し、情報の共有を図るとともに、新規、削除物件の反映状況に関して関係課へ照会を行い状況を把握している。今後も同様の対応を行っていくものである。

(4)契約課

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
12	緊急修繕の発注手続きの簡素化について 【報告書45ページ】	設備・機器等の故障が増えてきている中で、施設所管課及び設備課への事務負担に配慮しながら、内部統制上のリスクを踏まえた緊急修繕の発注手続きの簡素化について検討された。	契約課	施設所管課及び施設整備課(旧設備課)と緊急修繕ごとに提出していた承認依頼書を月ごとにまとめて提出するなどの代替案を検討してきたが、事務負担と内部統制上のリスクを踏まえ、現状の運用を維持することとした。

(5)施設整備室 各課

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
13	設計図面及び点検記録データ等の効果的・効率的な蓄積に向けて 【報告書46ページ】	紙資料であると、紛失のリスクや情報の集約化、事務効率などの観点から、課題が残るため、中長期的に、設計図面及び法定点検等の点検記録についてデータ化を検討された。また、施設の点検記録については、法定点検等への対応状況より明確にするため、データを集計しやすいエクセル等による全庁的な統一フォーマットを設定するなど、点検記録データ等の効果的・効率的な蓄積に向けて検討された。	施設設計課 設備課	【施設設計課】 法定点検(12条点検)の結果については、データ化のうえアプリを活用して整理し、施設の保全工事や修繕の実施に際して、点検結果の活用を行った。 【施設整備課】 データ化が可能な電気工作物保安業務の点検結果について全てデータでの提出とし、課の共有フォルダ上で管理し随時アクセスできるようにした。
14	施設所管の担当職員ができる日常の施設管理に向けて 【報告書46ページ】	施設所管の担当職員が基本的な日常の施設管理のポイントとその重要性が理解できるように、日常の施設の実態や施設に関する相談内容等を踏まえて、施設自主点検マニュアル等に反映された。また、年に1回程度、各施設所管課向けの研修会を実施することによって、一層の理解促進を図られた。	施設設計課	令和6年3月に施設所管課担当者向け説明会を実施し、点検マニュアルの周知と合わせて、自主点検の実施に向けた啓発を行った。
15	過去の施設設計上の不具合から学びを得る設計の仕組み化に向けて 【報告書46～47ページ】	過去の事例などを参考に、ライフサイクルコストの最適化やメンテナンス性の確保に向けた設計思想の文書化について検討された。その上で、当該設計思想は設計委託業者の事業者選定時などにおいて、依るべき基準として公表し、かつ、事業者選定の際の評価基準に織り込むことを検討された。そして、過去の設計思想を策定した後においても、施設設計上の不具合を全くのゼロにすることは困難であると考えられるため、その都度発生した不具合を踏まえて、設計思想を随時改訂し、組織として自発的に学び、常により効果的・効率的な設計を目指すような、仕組みづくりを検討された。	建築課 設備課	【施設整備課】 事業者選定審査等を行う際に活用することができるよう、メンテナンス性の確保とライフサイクルコスト低減を含めた原則的な設計思想を文書化し定例会等にてメンテナンス性等を含めた設計の確認を実施した。
16	その他設計事務の高度化に向けて 【報告書47～48ページ】	DB方式受託業者による設計内容が「メンテナンス性の確保」と「ライフサイクルコスト低減」の目的に合致しているかについては、①基本設計取りまとめ前、及び、②実施設計完了前において検証し、問題がある場合には、設計内容を修正させるようなデザインレビューの仕組みを検討された。ただし、このようなデザインレビューが市の人員体制的に行うことができない場合、コンストラクション・マネジメント(CM)を導入し、外注化による専門的・独立的観点から、実施することも検討された。 また、市における過去のDB方式の関係資料を閲覧したところ、市のDB方式についての課題が見受けられた。設計事務の高度化に向けて、各種対応策を検討された。 ○更新性・メンテナンス性への配慮について要求水準書に具体的に記載された。 ○市が意図する設計思想等について明確化された。また、要求水準書に建築計画のメンテナンス性確保・ライフサイクルコスト低減の要求水準を盛り込むことが望まれる。そして、メンテナンス性確保・ライフサイクルコスト低減の前提として、施設の耐用年数を明確にすることを検討された。 ○審査委員の構成の中に、建築意匠系の学識経験者だけでなく、設計業務を多数経験しているファンクショナルマネジメントの学識経験者を加えるなど、設備計画や維持管理、財務に関する専門家を配置するよう検討された。 ○審査項目として、建築計画の更新性・メンテナンス性に係る配点比重を高めるよう検討された。	建築課 設備課	【施設整備課】 特殊な用途の建築物の設計委託を行う場合については、受託業者による設計内容について、デザインレビューやCMの導入を検討する。 また、事業者との定例会議のほか関係課、施設管理者と設計内容について、メンテナンス性の確保とライフサイクルコスト低減の目的が達せられるよう、設計着手から完了まで定期的に情報共有、意見交換を行う。 事業者選定審査を行う際には、前段の設計思想や、施設管理者の意向による施設の使用年数設定を要求水準に盛り込むほか、事業の目的を達するために必要な専門性をもつ委員を選定するとともに、メンテナンス性の確保とライフサイクルコスト低減を含めた評価の配点比重を決定することとした。
17	施設別の保全の優先度付けについて 【報告書49ページ】	避難所に指定されている施設については、雨漏りの修繕を他の施設より優先させたり、空調設備の導入など利用者に必要な機能を加えるなど修繕や保全の優先度付けを検討された。 また、学校園以外のトイレの洋式化など時代のニーズに応じた全庁的な対策方針についても必要性や優先度を明確にした対応を検討された。	施設設計課	次年度の設計・工事に関するヒアリングを実施する際に、避難所についての不具合による影響を共有し、予防保全の観点で対応が必要な不具合については、修繕や改修を実施する。また、トイレの洋式化などの時代のニーズに応じた対応についても、予防保全の観点で改修等を実施する際に、各施設の環境改善を図れるよう個別に検討のうえ実施する。

第4 直営施設の管理等に関する意見(個別施設)

2. 直営施設の管理等に関する監査結果の総括

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
総論4	施設所管課職員の意識とノウハウの向上について 【報告書52ページ】	施設の適正な管理や、利活用のより一層の推進に対する職員の意識やノウハウが十分とは言えない面が見受けられた(例:排水溝の清掃や消火器の管理が適正に行われていない、稼働率の低い施設など)。施設の適正な管理や、利活用のより一層の推進に係る、施設所管課職員の意識とノウハウの向上を図られた。	総合政策部 総務部 都市整備部	施設所管課と新年度予算要求に向けて、施設の具合状況、法定点検の結果や現地確認を踏まえたヒアリングの機会に、施設の自主点検マニュアルを活用した、自主点検の実施を促して日常の施設管理の意識向上につなげる。

3. 個別施設に関する監査の意見

(1)サブリ村野(複合施設)

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
18	組織横断的な協議・意見交換会の定期的な開催について 【報告書56ページ】	施設のより一層の利活用に向けて、関係課及び施設所長と中間支援組織(NPO法人)との協議・意見交換会の定期的な開催を検討された。	市民活動課	意見への対応(R7.4末現在) R6.2月に「サブリ村野運営にかかわる会議」を開催し、関係各部署の意見交換を行った。R6年度以降も定期的に会議を開催し、施設運営における協議や意見交換を行っている。
19	営利目的利用のあり方等の検討について 【報告書56ページ】	営利目的の基準をわかりやすく示すとともに、今後、営利目的利用の制限緩和を行う場合、営利目的利用のあり方に係る基本方針の整理や、営利目的利用における使用料減免のあり方、割増料金の設定など、施設利用のより一層の活性化と使用料の適正化を検討された。	スポーツ振興課	営利目的利用の一律的な基準は設けず、営利利用が疑われる場合は、適宜、利用状況を把握し、施設の適正利用に努めている。 なお、施設の利用状況等から、現時点において営利目的利用の制限緩和を行う予定はない。
20	グラウンドの半面貸しについて 【報告書57ページ】	より一層の貸出し増や、利用者にとっての利便性向上に向けて、グラウンド半面での貸出しを可能とする取扱いについて検討された。	スポーツ振興課	グラウンドの半面貸しを可能とする場合、安全性を確保する必要があるため、施設改修時にあわせて、適時検討を行っている。
21	避難所となるべき体育館の適切な保全について 【報告書57ページ】	第一次避難所として求められる機能等を明確にした上で適切に保全された。	スポーツ振興課	避難所に求められる必要な機能を明確化した上で、必要な設備の整備を行い、適切に維持管理を行っている。
22	駐車場の有料化の検討について	駐車場の有料化について検討された。	総務管理課	有料化へ向けた検討を全庁的にやっている。

(2)輝きプラザきらら(複合施設)

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
23	会議室の庁内グループウェアへの掲載について 【報告書62ページ】	会議室の見える化による効果的な施設利用に向けて、会議室の予約状況を庁内グループウェアに掲載された。	総務管理課	意見への対応(R7.4末現在) 輝きプラザきらら3階平面図内の「学校給食課」と記された部屋について、当該表記を消すとともに、当該部屋については、会議室として設備予約から予約ができる運用としている。
24	機械室の結露対策について 【報告書62ページ】	予防保全の観点から、重要な箇所であるかについて施設整備室等と協議の上、適正な管理をされた。	総務管理課	きらら 6階機械室の結露対策については、常時結露が発生する状況ではない点を踏まえ、機械設備に影響がないように配管下に受け皿を設け有効に排水できるよう対応した。
25	臨時対策本部の倉庫利用について 【報告書63ページ】	現状の使用方法が「臨時災害対策本部」としての部屋の利用が必要となった際に適時に利用できるかどうかを改めて検討し、適切な利用をされた。	放課後子ども課	倉庫利用としていた物品の撤去を行った。
26	地域防災センター研修室のあり方について 【報告書63ページ】	地域防災センター研修室のあり方について検討し、より効果的・効率的な利活用の手法について検討された。	危機管理政策課	現状、枚方市消防団等が定期的に利用しており、今後も利用対象となる団体に周知を図っていく。

(3)地域サービス課所管施設

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
27	駐車場の適正な利用について 【報告書65ページ】	施設利用者以外の駐車場の抑制や駐車待ちの整理・誘導など、駐車場の適正な利用について、まずは施設所管課において可能な対応を検討された。その上で、全庁的な駐車場有料化などの実施可能性について関係課と協議のもと、検討された。	地域サービス課 (北部支所)	現在、駐車場交通誘導・警備委託を実施しており、それにより適正な利用につながっている。今後は、有料化も含め関係課と協議・検討を行っている。

(4) 総務管理課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
28	ドレン(排水溝)の清掃について 〔報告書67ページ〕	適時にドレンの清掃をされたい。また、今後、設計する施設については、ドレンの清掃のしやすさにも配慮されたい。	総務管理課	令和6年6月にドレンの清掃を行った。今後も必要に応じて適宜行う。
29	消防用設備等点検による指摘事項への対応について 〔報告書70ページ〕	消防用設備等点検による指摘事項は施設利用者等の安全性確保の観点から一定程度の重要性が想定される。利用者の安全性等から見た重要性に応じて適切に対応されたい。	総務管理課	指摘の箇所については、令和6年度中に修繕等により対応している。予算の関係上、実施できなかった部分は令和7年度中に対応する。

(5) 商工振興課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
30	施設の修繕について 〔報告書72～73ページ〕	特に、以下のような不具合については安全性及び施設の予防保全の観点から重要性が比較的高いと考えられるため、対応についてできるだけ早急に検討されたい。 ○3階バルコニーのクラック:下階の雨漏りの原因となるおそれがある ○地下駐車場の壁面崩れ:施設劣化を促進してしまうおそれがある ○1階通路下部の壁面崩れ:施設劣化を促進してしまうおそれがある ○2階和室すのこの劣化:利用者・職員に危険が生じるおそれがある	商工振興課 (公設市場サンパーク)	○3階バルコニーのクラックについては屋上防水改修工事により対応した。 ○地下駐車場の壁面崩れについては、小規模修繕により対応した。 ○1階通路下部の壁面崩れについては、市民の立ち入り禁止区域かつ施設のリニューアルの対象範囲に含まれているため、現状維持としているが、定期的な自主点検時に状況の悪化を確認した場合は小規模修繕にて対応する。 ○2階和室すのこの劣化については、立ち入り禁止の張り紙により対応した。職員が立ち入る場合は、細心の注意を払うとともに、定期的な自主点検時に状況の悪化を確認した場合は小規模修繕にて対応する。
31	目的外使用許可の検討について 〔報告書74ページ〕	枚方市公設市場条例が廃止された場合には、行政財産として美容室を入居させることは、施設目的に合致しなくなる見込みである。枚方市公設市場条例廃止後の目的外使用許可の可否については十分慎重に検討されたい。	商工振興課 (公設市場サンパーク)	令和7年3月定例会において、「枚方市公設市場条例を廃止する条例」が可決され、令和8年10月1日付で施行することが決定した。美容室については、店舗の原状回復を完了の上で返還されることとなった。

(6) 文化財課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
32	雨どいの管理について 〔報告書76ページ〕	雨どいの定期的な清掃方法について検討されたい。	文化財課 (旧田中家鋳物民俗資料館)	令和6年度に現状の調整を行い、その結果を基に、令和8年度の対応策に向け予算化を行う。
33	取蔵用清車の劣化について 〔報告書76～77ページ〕	清車の状態の確認や使用見込みを検討の上、修繕又は撤去等の対応を検討することが望まれる。	文化財課 (旧田中家鋳物民俗資料館)	該当の清車を撤去した。
34	「鋳物師(いもじ)はんべん蓄戦記」の活用について 〔報告書77～78ページ〕	権利関係等を確認の上、問題がなければ当施設又は当市HPやSNSで視聴可能にする等積極的に活用することが望まれる。	文化財課 (旧田中家鋳物民俗資料館)	制作会社に権利関係を確認した結果、問題ないとの回答を得たため、令和6年度にYouTubeにおいて公開した。
35	旧田中家鋳物民俗資料館の運営方法について 〔報告書79ページ〕	王仁公園は他の所管課が管轄する施設であるが、王仁公園と一体として指定管理者制度を利用した場合、現在よりも旧田中家鋳物民俗資料館の有効な運用について指定管理者から提案を受けられる可能性も考えられるので検討されたい。なお、当館の駐車場の確保については、王仁公園の指定管理者と協議を行い、共同利用などについて検討されたい。	文化財課 (旧田中家鋳物民俗資料館)	一体的な指定管理については、業務範囲や専門性が異なる事が大きな課題であり、土木部や指定管理者も同意であったことから、効率的・効果的な運営といった点について実現は極めて困難である。また、駐車場の確保についても土木部と利用条件も含め検討を重ねてきたが、課題解決に至らず、共同利用は極めて困難である。

(7) スポーツ振興課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
36	施設使用料の見直しについて 〔報告書81～83ページ〕	実際にかかるコストを勘案の上、市外在住者の使用料を見直すことが望まれる。	スポーツ振興課 (野活動センター)	料金見直し時に、あわせて実際にかかるコストや、類似施設の調査・比較を行い、使用料の見直しについて、検討を行う。
37	附属施設使用料の見直しについて 〔報告書83ページ〕	利用者1人当たりコストと使用料の乖離も大きいことも踏まえ、附属施設についても市外在住者の使用料の見直しを行うことが望まれる。	スポーツ振興課 (野活動センター)	料金見直し時に、あわせて類似施設との均衡などを考慮した上で、使用料の見直しについて、検討を行う。
38	備品の無料貸出しについて 〔報告書83ページ〕	受益者が費用を負担すべきであり、無料で貸出しを行っている消耗品等の使用料を設定するべく条例の改正を検討されたい。	スポーツ振興課 (野活動センター)	料金見直し時に、あわせて類似施設との均衡なども考慮した上で、使用料の見直しの要否について、検討を行う。
39	施設使用時間の見直しについて 〔報告書83～84ページ〕	今後の本格的な冬季の宿泊利用に向けて条例改正の検討が望まれる。。	スポーツ振興課 (野活動センター)	試行実施の結果も踏まえ、リニューアルの検討とあわせて、冬季利用の本格実施に向けて検討する。
40	グリーンスポーツ場及び第2キャンプファイヤー場の有効利用について 〔報告書84～85ページ〕	現在の当施設の運営については単年度の業務委託契約としているが、将来的には指定管理者制度の導入による民間活力の導入も検討されたい。また、指定管理者制度を利用することとなった場合には、グリーンスポーツ場及び第2キャンプファイヤー場の有効利用についての提案を受けることを仕様書に記載することが望まれる。	スポーツ振興課 (野活動センター)	指定管理者制度の導入など、民間活力の導入について、今後も定期的に検討していく。また、指定管理者制度の導入時は、グリーンスポーツ場及び第2キャンプ場の有効利用についての提案を仕様書に記載することについて検討する。
41	第2研修棟のガラスの飛散対応について 〔報告書85ページ〕	ネットを張る等によりガラスの飛散を防ぐ対応策を講じることが望まれる。	スポーツ振興課 (野活動センター)	割れていた窓は清掃を行い、立ち入り禁止柵を設けるなど、利用者の安全確保のための対応策を講じた。
42	第三キャンプ場の稼働率について 〔報告書86ページ〕	コストに見合う市民の満足度が得られるかを調査の上、利活用促進について検討されたい。	スポーツ振興課 (野活動センター)	モニター体験でのアンケート結果も踏まえ、リニューアルの検討にあわせて、第三キャンプ場の利活用について、検討する。
43	排水溝の清掃について 〔報告書86～87ページ〕	ステラホール屋上の排水部分について定期的に清掃することが望まれる。	スポーツ振興課 (野活動センター)	定期的に確認を行い、清掃を行っている。
44	指定管理者制度の導入について 〔報告書87ページ〕	将来的に指定管理者制度の導入による民間活力の導入も検討されたい。また、指定管理者の公募の前段階においては、サウンディング(市場調査)を行い、民間企業等の声を聴きながら、場合によっては条例改正を視野に柔軟な施設の利活用ができるようにするなど、施設のあり方についても検討されたい。	スポーツ振興課 (野活動センター)	リニューアルの検討にあわせて、民間活力の導入について検討する。

(8) 長寿・介護課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
45	貯水槽の法定点検結果への対応について 〔報告書90ページ〕	今後、令和4年度のように、入札不調となった場合には、法定点検により指摘された不備であり、施設利用者の飲料水として使用されるものであることを鑑みて、不落随意契約の締結を検討することが望まれる。	長寿・介護保険課 (シルバー作業所)	令和5年度に改めて契約依頼を行い、令和6年2月に給水設備更新工事を完了した。なお、今後において、市民生活に影響がある修繕工事等において入札不調となった場合は、その急迫性を見極めたうえで、不落随意契約の制度を活用することで着実に事業を進めていくこととする。
46	施設の日常管理について 〔報告書90～91ページ〕	算に限りがある中ではあるが、順次修繕を行うことが望まれる。 ○壁のクラックが複数箇所発生していた ○クロスの剥がれが散見された ○壁にカビが発生していた	長寿・介護保険課 (シルバー作業所)	適切に修繕を実施していく。
47	営利目的利用を前提とした条例改正について 〔報告書91～92ページ〕	他団体においても、一般的に公共施設を営利目的で使用する場合は、割増による使用料が設定される例も多いため、薬寿荘においても営利目的で使用する場合は使用料の取扱いについて条例の見直しを含めて検討されたい。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	薬寿荘の使用状況や割増料金の導入による利用率への影響を鑑み、引き続き、使用料の取り扱いを検討していく。
48	薬寿荘の予約方法について 〔報告書92～93ページ〕	高齢者以外の世代の利用を進めるためにも、公共施設予約システムの改修に係る費用対効果を勘案の上、公共施設予約システムの利用を検討することが望まれる。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	令和7年4月に老人福祉センターにかかるスマホアンケートを実施した。その結果も踏まえ、引き続き、利用者の意向を確認するなど行いながら、費用対効果を勘案したうえで、公共施設予約システムの必要性を、総合福祉センターも含めて検討していく。
49	薬寿荘の開館時間について 〔報告書93～94ページ〕	施設の稼働率を高める方策を講じるとともに、需要に応じて、枚方市立老人福祉センター薬寿荘条例の見直しも含め、開館時間の変更を検討することが望まれる。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	令和6年度中に市主催の講座の実施やパンフレットの改訂、広報周知などを実施した。また、令和7年4月からは、夜間の時間帯における教養講座も開催するなど、稼働率向上に取り組んでいる。引き続き、夜間帯も含めた講座の実施や広報周知活動への取組を検討していく。
50	施設利用の予約やキャンセル等への対応について 〔報告書94～95ページ〕	予約受付等に関する運用上の対応方法等を見直しを行い、さらなる利用者の利便性及び利用率の向上を図る仕組みを検討し、必要に応じて条例の改正も含めて検討することが望まれる。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	令和6年度中に施設予約やキャンセル等の運用を整理、条例に適した利用方法に見直した。
51	薬寿荘の耐震性について 〔報告書95ページ〕	建物の安全性を害するおそれや、耐震性能が不十分なおそれがあることから、出来る限り早急に調査し対応を講じることが望まれる。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	建築課職員と不具合箇所の現地確認を実施した結果、経過観察を行うという判断となった。
52	雨どいの管理について 〔報告書95～96ページ〕	雨どいの破損は雨漏りの原因ともなることから、定期的に清掃業務を行うことが望まれる。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	状況確認を随時行い、必要に応じて措置を行う。
53	施設敷地内の樹木の管理について 〔報告書96～97ページ〕	樹木点検を実施し、必要があれば樹木の伐採等を行うことが望まれる。	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	状況確認を随時行い、必要に応じて措置を行う。
54	施設の日常管理について 〔報告書98ページ〕	予算に限りがある中ではあるが、順次修繕を行うことが望まれる。 ○壁、擁壁や基礎にクラックが複数発生していた ○クロスが剥がれが散見された ○軒天に隙間や穴開きが複数発生していた ○屋根材の腐食が発生していた ○窓ガラスのゴムパッキンの劣化が複数発生していた	長寿・介護保険課 (老人福祉センター薬寿荘)	適切に修繕を実施していく。

(9) 子ども青少年政策課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
55	2階湯沸室の利用方法について 〔報告書101～102ページ〕	施設スペースの有効活用及び適切な情報発信のため、湯沸室スペースの今後の利用方法について検討し、必要に応じて未利用の棚等を撤去、新たな利用方法に応じたレイアウトとした上で、市のホームページで公表している枚方公園青少年センターの施設案内のフロア図等における記載についても見直すことが望まれる。湯沸室として利用しないのであれば不要となるシンクやコロボ代の撤去についてもあわせて検討されたい。	子ども青少年政策課 (枚方公園青少年センター)	湯沸室スペースは、職員・利用者(の水洗い用の)シンクとして活用している。食器棚などは撤去済みで、残る湯沸し器についても撤去する予定。なお、施設案内フロア図等における「湯沸室」の記載は既に消去。
56	課を超えた集会施設のあり方等の検討体制について 〔報告書102～103ページ〕	市全体としての施設運営の効率化や適正な使用料収入の確保のため、生涯学習市民センター等の機能の類似する施設(集会施設)を所管する文化生涯学習課等との間で、課を超えて、市全体として集会施設設置のあり方や使用料の適正化について、定期的に協議・検討する体制を構築することが望まれる。	子ども青少年政策課 (枚方公園青少年センター)	行革推進課による「行財政改革プラン2024」の「使用料・手数料の見直し」に係る取り組みとして、「使用料・手数料に関する設定基準」に則し、一斉点検および必要に応じた見直しの検討を令和6年度末から令和7年度にかけて実施することとしており、本施設の使用料も対象となっている。
57	運営形態の検討について 〔報告書103～104ページ〕	枚方公園青少年センターにおいても、現在の運営形態で引き続き利用率向上に取り組むとともに、指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用することで、施設の魅力化による利用率の向上やより魅力的な青少年向け事業(イベント)の実施による参加者増加といった市民サービス向上可能性についても、コスト比較も含めて定期的に検討することが望まれる。	子ども青少年政策課 (枚方公園青少年センター)	現在の運営形態で引き続き利用率向上に取り組む、総合的な検討を行う。

(10) 公立保育幼稚園課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
58	消火器の期限管理について 〔報告書108ページ〕	期限切れの消火器による火災発生時等の被害拡大を防止するため、各年度において、更新が必要な消火器については、課の所管する施設全体で一括管理に基づき、期限が切れる前に適切に更新することが望まれる。	公立保育幼稚園課 (課全体)	消火器の期限管理については、課による一括管理を踏まえた適切な事務処理を行う。
59	屋上点検の実施について 〔報告書109ページ〕	雨漏り等の不具合の発生を未然に防止するため、課として定期的な屋上点検及び清掃を各園に指示した上で、各園に所属する職員による対応が難しい場合には、施設整備室と協議の上、点検方法等について検討されたい。	公立保育幼稚園課 (課全体)	園の用務員及び営繕担当職員により、雨樋が詰まりやすい園を中心に定期的に点検・清掃を実施するとともに、職員で対応できない箇所は、必要に応じて清掃等の委託により対応する。
60	施設のあり方及び劣化調査の実施の検討について 〔報告書109ページ〕	課の所管する老朽化が進んでいる施設について、子ども未来部の他課はもとより、行革推進課や施設整備室とも連携した上で、施設のあり方、劣化調査の必要性、建替えの必要性及びそれらの時期の検討などを行うことが望まれる。	公立保育幼稚園課 (課全体)	施設改修の必要性は、市有建築物保全計画に基づく管理のほか、建築基準法に基づく3年に1度の建築物の点検(12条点検)により確認している。施設のあり方や建替えは、保育需要の推移を見極めるとともに、民間保育施設の老朽化対策の状況も踏まえ、公共施設マネジメントを所管する行革推進課等と情報共有を行いながら検討する。
61	施設カルテにおける施設利用状況の管理指標について 〔報告書110ページ〕	教室数ベースでの利用率による施設利用状況の管理は、効果が低いと考えられるため、枚方市公共施設マネジメント推進計画の所管課である行革推進課とも協議の上、利用率については在籍者数ベースのものを一次評価指標とするなど、管理指標を変更することが望まれる。	公立保育幼稚園課 (課全体)	管理指標は、行革推進課と協議の上で、在籍者数ベースとした利用率に変更する予定。
62	幼稚園のホームページやSNSにおける情報発信について 〔報告書111ページ〕	幼稚園の入園者の確保・増加を図るため、今後、各園のホームページやSNSにおける情報発信を充実させるなどして、各園の特徴や魅力を十分に発信するとともに、預り保育等の共働き家庭における入園可能性についての情報等を提供されたい。そのため、ホームページやSNSにおける情報発信について各園任せにするのではなく、課全体で発信すべき情報を整理し、勉強会や研修といった必要な知識やノウハウについて共有する仕組みを整備することが望まれる。	公立保育幼稚園課 (課全体)	市ホームページに加えて、本市が連携協定を締結している民間事業者等を活用した発信を行っている。また、R7.10より各園に配備するiPadを増台し、それを活用して園の魅力や特徴の発信を充実する。
63	空調設備の更新等の検討について 〔報告書112～113ページ〕	幼稚園施設においては、園児の安全確保が最優先課題であり、近年の気候変動により、夏季における高温化が進む状況下で、園児の熱中症予防の観点から、現状における安全リスクや更新コストについて把握した上で、空調設備の更新等について早期に検討することが望まれる。	公立保育幼稚園課 (高陵幼稚園)	令和6年度中に各幼稚園へエアコンを1台ずつ購入した。また、枚方幼稚園と高陵幼稚園については、令和6年度に遊戯室への空調設置のための実施設計を予定していたが、入札不調となったため、令和7年度に改めて実施設計を行う。
64	不要物の廃棄について 〔報告書114ページ〕	園児の安全性を確保するとともに、保育室等のスペース確保のため、不要な倉庫やガスターミナルを早期に廃棄することが望まれる。	公立保育幼稚園課 (樟葉幼稚園、楠葉野保育所)	令和5年度中に廃棄を行った。

(12) 徳谷川資源循環センター・環境政策課所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
65	施設内の遊休箇所について 〔報告書120ページ〕	利活用方針を検討し、用途に従った撤去や改修等の対応を進めることが望まれる。	徳谷川資源循環センター (徳谷川清掃工場)	引き続き、徳谷川清掃工場敷地全体の活用について検討を進めていく。
66	稼働終了後の第3プラントの利活用について 〔報告書120～121ページ〕	施設の取壊しにより早期に返済を求めるといったことを借入先の金融機関に改めて確認の上、取壊しも含めた令和8年度以降の第3プラント及び処理関連棟の利活用の方針を早期に検討することが望まれる。	徳谷川資源循環センター (徳谷川清掃工場)	引き続き、徳谷川清掃工場敷地全体の活用について検討を進めていく。第3プラント休止後の工場棟等の建物については敷地活用がされるまでの間は、有効活用を図っている。
67	管理棟の今後のあり方について 〔報告書121ページ〕	市庁舎建替えにあたり当管理棟に配置される部署を加味の上、当管理棟の大幅改修又は建替えを検討することが望まれる。	環境政策課 (徳谷川清掃工場)	市庁舎建替え時には、関係課と調整・連携し、当管理棟に配置される部署を加味の上、大幅改修または建て替えを検討する。

(13) 希釈放流センター所管施設				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
68	不要物の廃棄について	使用予定のない不要物については適宜廃棄を行うことが望まれる。	希釈放流センター	廃棄に向けた準備を進めている。
69	旧事務所棟の使用について	不用品等を除去、処理棟や管理棟内の余剰スペースに移動することが望まれる。	希釈放流センター	余剰スペースの確保に向けた準備を進めている。
70	希釈放流センターのあり方について 〔報告書125～127ページ〕	希釈放流センターについて他近隣自治体の動向を踏まえ広域化等を検討することが望まれる。	希釈放流センター	令和5年11月より、交野市等との広域連携について共同処理を行うことについての可能性を検討している。

(14) 小中学校、単独調理場及び留守家庭児童会室(教育政策課、新しい給食棟、放課後子ども課及び施設整備室)				
No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
71	コンピュータ室のあり方検討について 〔報告書134ページ〕	限られた財源・施設の有効活用の観点から、コンピュータ室の今後の利活用の方針について検討することが望まれる。	教育研修課 (小中学校全体)	意見への対応(R7.4末現在) 本市では1人1台端末を令和7年度前半に更新しセルラーモデルのiPad(第10世代)を配備する。今後もこの端末を効果的に活用した授業を推進するとともに、コンピュータ教室はパソコン等機器を設置せず空間を工夫してプレゼンなど探究スペースとして活用を進めていく。

72	安全管理に係る意識・ノウハウ向上について 〔報告書134ページ〕	消防用設備等の適正な管理を含め、安全管理に係る意識・ノウハウ向上を図るべく、各小中学校の管理者に対して定期的な研修会の開催などを検討された。	児童生徒支援課 (小中学校全体)	【新しい学校推進課】 ・管理職等への全体研修を令和6年2月に実施した。 【支援教育課】 ・学校における安全管理に関する改善や安全教育に係る教職員の意識向上のための研修や訓練の実施について、6月が「子どもの安全確保推進月間」(大阪府)であることから、毎年5月の定例校長会において通知を行っている。
73	学校施設開放事業の推進について 〔報告書134～135ページ〕	安全性に配慮しつつも、他団体の事例を研究したり、関係各所と協議を重ね、学校施設開放事業を進められた。	新しい学校推進室 (小中学校全体)	利用者の固定化解消、学校の負担軽減、受益者負担の徴収等の課題解消に向けて、関係部署との協議を重ねながら、制度の見直し検討を進めている。

74	排水溝が容易に清掃できる設計への配慮について 〔報告書136ページ〕	今後、設計する校舎については、屋上やベランダ、バルコニー等の排水溝（ドレン）は容易に清掃できるように配慮されたい。	建築課 (小中学校全体)	今後設計する校舎については、屋上やベランダ、バルコニー等の排水溝(ドレン)が容易に清掃できるように計画します。 なお、既存校舎についても、外壁工事等の機会を捉え、既設タラップへの背かごの設置等、安全なメンテナンスルートの確保により、容易に清掃できるよう対策を行っていく。
75	排水溝の清掃について 〔報告書137ページ〕	排水溝の清掃に努められたい。	教育政策課 (樟葉小学校)	排水溝に溜まった落ち葉等を清掃した。
76	排水溝の清掃について 〔報告書138ページ〕	排水溝の清掃に努められたい。	教育政策課 (樟葉小学校)	排水溝の清掃を行った。
77	その他学校利用の安全性への配慮について 〔報告書141～142ページ〕	藤阪小学校において以下の状態が見受けられた。学校利用におけるより一層の安全性確保に向けて対応策を検討されたい。 ○窓にひびが入っていたものに対して、テープによって補修されていたが、これは一時しのぎにしかならない。大きな怪我を防ぐため、根本的な修繕を検討されたい ○普通内のテレビの落下防止用のチェーンが外れていた。落下の危険性がある ○体育館内にマイクコンセントが設置されているが、蓋が破損しており、運動中に接触すれば危険である	教育政策課 (藤阪小学校)	○窓ガラスの交換を行った。 ○当該テレビを別教室に移動し、チェーンをつけて使用している。 ○マイクコンセントの交換を行った。
78	校舎の断熱対策について 〔報告書143ページ〕	空調効率を上げるため、校舎の断熱対策について検討されたい。	施設計画課 (津田小学校)	【施設計画課】 教室空調更新の詳細調査検討において、最上階の天井裏に断熱材を設置する等の校舎の断熱化の効果を検討した。検討結果としては、最上階の防水層を断熱化する手法について、夏場の教室内の温度を下げる効果があることが分かった。
79	その他学校利用の安全性への配慮について 〔報告書145ページ〕	津田小学校において以下の状態が見受けられた。学校利用におけるより一層の安全性確保に向けて対応策を検討されたい。 ○窓にひびが入っていたものに対して、テープによって補修されていたが、これは一時しのぎにしかならない。大きな怪我を防ぐため、根本的な修繕を検討されたい ○プレハブ側面部分のポリカーボネートが破損している	教育政策課 (津田小学校)	○窓ガラスは取り換えを行った。 ○プレハブ側面部分は取り外しを行った。
80	排水溝の清掃について 〔報告書146ページ〕	排水溝の清掃に努められたい。	教育政策課 (中宮小学校)	排水溝の清掃を行った。
81	天井の剥離について 〔報告書147ページ〕	児童の安全性確保のため、落下する可能性の高い部分を落とすなど、対応策を検討	教育政策課 (中宮小学校)	確認を行い、落下する可能性の高い部分について対応済みである。
82	排水溝の清掃について 〔報告書148ページ〕	排水溝の清掃に努められたい	教育政策課 (桜丘小学校)	排水溝の清掃を行った。
83	校務員室の安全面の懸念について 〔報告書148ページ〕	職員の安全確保の観点から、施設利用に関する内容を適切に継承されたい。	教育政策課 (桜丘小学校)	施設利用に関する内容について、適切に継承を行った。
84	学校敷地における未利用箇所の今後のあり方について 〔報告書149ページ〕	学校敷地の有効活用のため、当該箇所について今後のあり方を検討されたい。	教育政策課 (西牧野小学校)	除草シートを外した場合、除草作業にかなり労力がかかることが予想されるため、地面の整地については検討中である。地域での活用については地域コミュニティと検討していく。 体育倉庫、クラブハウス、掲揚台は市役所担当課に相談したが、移動はできないとの回答だったため、施設の位置は現状のままである。
85	学校利用の安全性への配慮について 〔報告書150ページ〕	蹠陀西小学校において以下の状態が見受けられた。学校利用におけるより一層の安全性確保に向けて対応策を検討されたい。 ○窓にひびが入っていたものに対して、テープによって補修されていたが、これは一時しのぎにしかならない。大きな怪我を防ぐため、根本的な修繕を検討されたい ○普通教室内のテレビの落下防止用のチェーンが外れていた。落下の危険性がある	教育政策課 (蹠陀西小学校)	○窓ガラスの交換を行った。 ○テレビは、落下防止ワイヤーへの接続を行った。
86	排水溝の清掃について 〔報告書151ページ〕	排水溝の清掃に努められたい。	教育政策課 (交北小学校)	排水溝の清掃を行った。
87	排水溝の清掃について 〔報告書152ページ〕	排水溝の清掃に努められたい。	教育政策課 (磯島小学校)	排水溝の清掃を行った。
88	コンクリート片の落下について 〔報告書153ページ〕	コンクリートの欠片落下は危険性が高く、利用者の安全性確保のため、日常の巡回と適時の対応をされたい。	教育政策課 (磯島小学校)	引き続き、安全性の確保のため、日常の巡回と適時対応していく。
89	音楽室の雨漏り・カビへの対応について 〔報告書154ページ〕	生徒の健康被害防止のため、雨漏り及びカビへの適時に対応されたい。	教育政策課 (第三中学校)	雨漏りの修繕対応については工事済。また、該当部分の天井板に付着していたカビについても除去作業済。
90	メンテナンス性と持続可能な施設利用への配慮について 〔報告書154～155ページ〕	今後、設計する学校施設については、メンテナンス性と持続可能な施設利用への配慮についてより一層検討されたい。	建築課 (第三中学校)	【施設整備課】 学校施設については、定期的な点検等が容易となるようメンテナンス性に配慮した設計、工事を実施している。
91	その他学校利用の安全性への配慮について 〔報告書156ページ〕	第三中学校において以下の状態が見受けられた。学校利用におけるより一層の安全性確保に向けて対応策を検討されたい。 ○体育館の放送設備の音量が小さく、全校への連絡が聞こえにくくなっている。非常時には教員が体育館へ見回りし、避難等の指示をすることとしているが、迅速な対応への懸念が残る ○25メートルプールの20メートル箇所上部に設置された旗が架けられている高さも低いことから、プールサイドでのケガにつながるおそれがある。なお、予算をかけずに教員が自身で架け替えを行ったり、水泳部の協力を仰ぐなど予算をかけずして対応が可能と考えられる。	教育政策課 設備課 (第三中学校)	【施設整備課】 日常的に発生する設備の不具合等については小規模修繕のフローに基づき、都度、連絡があれば迅速に対応しており、今回意見のあった体育館の放送設備の不具合については受付の記録がなかったため、学校に確認したところ、現状不具合は発生していないとのこと。 【教育政策課】 プールの旗については、令和6年5月頃、高さを調整できるものに変更済である。
92	端末機器の管理について 〔報告書158ページ〕	現状の保管場所は、常に施錠されている箇所ではなく、セキュリティ上、また、財産管理上、望ましくないことから、iPadの保管場所を変更することが望ましい。	教育政策課 (蹠陀中学校)	iPadを、校務員室内から職員室前の鍵のかかるロッカーに移動させた。
93	その他学校利用の安全性への配慮について 〔報告書158～159ページ〕	蹠陀中学校において以下の状態が見受けられた。学校利用におけるより一層の安全性確保に向けて対応策を検討されたい。 ○第一理科教室において、割れたビーカーがバケツにそのまま放置されており、危険な状況であった ○視聴覚室の棚のガラスに割れているが、テープで補修するに留まっている ○教室棟の旧非常口の出入口が不要物の物置き場になっていた。教室の増設により、非常口の箇所が変わっているとのことであれば、非常口の案内板は非常時のミスリードとならないので、撤去すべきである	教育政策課 (蹠陀中学校)	○第一理科教室の割れたビーカーが入ったバケツは撤去した。 ○視聴覚室のガラス戸は取り外した。 ○非常口の案内板は撤去した。

(15)中央図書館

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
94	中央図書館玄関の水漏れ・水たまりについて 〔報告書163ページ〕	利用者が足を濡らせないよう、安全対策について検討されたい。	中央図書館	委託しているビルメンテナンス会社により、令和5年10月にコーキング処理を行った。

(16)教育研修課

No.	項目	監査の意見(要旨)	担当部署	意見への対応(R7.4末現在)
95	必要時の救助袋の確実な利用に向けて 〔報告書165ページ〕	避難時に確実に救助袋を降ろすことができるように再検討されたい。	教育研修課 (教育文化センター)	避難時に確実に救助袋を降ろすことができるよう、また、救助袋で脱出した際に速やかに安全な場所に避難できるよう、当該スペースについては駐車禁止エリアとした。令和5年10月に駐車禁止の表示を行った。
96	利用者アンケートについて 〔報告書166ページ〕	施設の運用状況の評価や改善に資するように十分なアンケート数の回収に努められたい。	教育研修課 (教育文化センター)	使用状況・満足度・意見等を記入できる様式を導入したアンケートを、施設利用団体を対象に年2回実施し、施設の利用状況、改善につなげた。
97	施設の利用状況について 〔報告書166～167ページ〕	施設利用の活性化について検討されたい。	教育研修課 (教育文化センター)	教育文化センター内の併設組織等に利用を呼びかけ、一般利用者向けにも写真入りの施設利用の手引を更新し、施設利用の活性化を図った。